



第4章 計画の推進

I 推進組織

DVの防止及び被害者の保護・自立支援の施策は広範多岐にわたり、ひとつの機関で支援を行うことは困難です。また、行政、関係機関、民間支援団体等関係者も広範囲です。

平成14年1月、県はDV被害者の相談・保護・自立支援を円滑に行うため、学識経験者、民間団体関係者、社会福祉施設関係者、法務関係者、市町村関係者、警察、県関係課室を構成員とする「愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議」を設置し、DV対策の推進を図っています。

引き続き、この会議を中心に、関係機関等との情報の共有化や一層の連携を図り基本計画に係る施策の推進を図ります。

II 計画の進行管理

愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議に県関係課室で構成する「計画推進部会」を設置し、基本計画に掲げた施策の具体的取組について、毎年実施状況を把握分析し、愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議において報告します。

III 数値目標

本計画から新たに、基本計画に掲げた施策の現状や課題、到達点を明確にするため数値目標を設定しました。設定した数値目標の到達状況について、毎年愛知県DV被害者保護支援ネットワーク会議において報告します。

指 標	基準値		目標値	
	年度	数 値	年度	数 値
配偶者や恋人等親密な関係の人から受ける暴力をいわゆるDVと呼ぶことを知っている人の割合	2016	86.7%	2022	100%
学校等へのDV防止啓発講師派遣回数	2017	20回	2022	25回
DVに関する相談窓口の認知度 「市区町村役場や福祉事務所などにDVについて相談できる窓口があることを知っている」とする県民の割合	2016	40.6%	2022	80%

指 標	基準値		目標値	
	年度	数 値	年度	数 値
DV基本計画策定市町村数	2017	41 市町村	2022	全市町村 (54 市町村)
庁内 DV 連携会議設置市町村数	2017	26 市町村	2022	全市町村 (54 市町村)
地域別事例検討会開催回数	2017	2 回	2022	9 回

